

令和5年度 身体障害者福祉専門分科会指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）等審査部会 実施状況

開催日	議題	諮問件数 () はうち前回保留	決定・指定	却下等 () はうち保留・照会
令和5年 6月5日	身体障害者福祉法第15条指定医師の指定	67 (6)	60	7 (2)
	指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定	0	0	0
	身体障害者手帳の障害程度の審査	10	1	9
	小計	77	61	16
令和5年 9月4日	身体障害者福祉法第15条指定医師の指定	57 (2)	54	3 (2)
	指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定	0	0	0
	身体障害者手帳の障害程度の審査	6	0	6
	小計	63	54	9
令和5年 11月27日	身体障害者福祉法第15条指定医師の指定	28 (2)	24	4 (3)
	指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定	0	0	0
	身体障害者手帳の障害程度の審査	4	0	4
	小計	32	24	4
令和6年 2月5日	身体障害者福祉法第15条指定医師の指定	31 (3)	25	6 (4)
	指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定	0	0	0
	身体障害者手帳の障害程度の審査	1	0	1
	小計	32	25	7
合計		204	164	36

※ 「身体障害者福祉法第15条指定医師」とは、身体障害者手帳を申請する際の診断書を作成することができる医師のことです。

※ 「指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）」とは、身体障害児・者の障害の状態を軽減させる医療（育成医療・更生医療）を行う医療機関のことです。